

学校生活について

1 生活の心得

- (1) 本校の生徒としての自覚と誇りを持つ。
- (2) 自らを律し、互いの人格を尊重する。
- (3) 思いやりと寛容の心を持ち、互いに協力する。
- (4) 物事を正しく理解し、主体的に行動する。
- (5) 規則を守り、誰もが安心できる秩序ある集団をつくる。
- (6) 挨拶や言葉遣いなど礼儀作法や社会におけるマナーを身に付ける。

2 生活のきまり

(1) 登下校時

- ① 登校時刻は午前8時20分とする。
- ② 通学は、公共交通機関の利用および徒歩によるものとする。自転車の利用は認めない。
- ③ 交通規則・マナーを守るなど安全には十分に配慮するとともに、近隣に迷惑をかけないようにする。
- ④ 登校後は下校時刻まで無断で外出しない。

(2) 持ち物

- ① 携帯電話等学習に必要なものを持ち込んではならない。
- ② 多額の金銭を学校に持ち込まない。やむを得ない事情がある場合は担任に申し出る。

(3) 服装

- ① 登下校時および在校中の活動、校外活動においては制服を着用する。
- ② 制服には一切の加工をしない。

- ③ 冬服は10月から5月まで、夏服は6月から9月までとする。なお、衣替えは移行期間を設定する。
- ④ やむを得ず、規定以外の服装をする場合は担任に許可を得る。

本校の制服

	男子		女子	
冬服	詰襟	◎	セーラージャケット	◎
	スラックス (黒)	◎	スカート (黒)	◎
	長袖シャツ	△	長袖ブラウス	◎
	セーター	※	リボン	◎
			セーター	※
夏服	半袖シャツ	◎	セーラーブラウス	◎
	スラックス(グレー)	◎	スカート (グレー)	◎
	セーター	※	リボン	◎
			セーター	※
靴	黒の革靴、黒のスニーカー			
靴下	黒、紺、グレー、白の単色 極端に長いものや短いものは避ける			
コート	黒、紺、グレー			
校章等	校章およびクラス章を所定の位置につける			

◎指定品

△白のボタндаウン

※指定品もしくは黒、紺、グレー、白の単色セーター（カーディガンも可）とする。上着から袖や裾が出ないように着用すること。

夏の登下校時に着用する場合は指定品に限る。

(4) 身だしなみ

- ① 本校生徒としての自覚を持って、身だしなみをととのえる。
 - ② 頭髪は加工をしない。
 - ③ 装飾品を身に付けたり、化粧等をしない。
- (5) 施設
- ① 施設設備等、公共物を大切にするとともに学校内外の美化に努める。
 - ② 履き物は区別し、それぞれの目的にあったものを使用する。
 - ③ 給食以外の飲食はしない。
 - ④ 自動販売機の使用は禁止とする。
 - ⑤ 校内の施設設備を破損した場合には、速やかに届け出る。

(6) ごみの分別

- ① 環境に配慮し、ごみは正しく分別する。
- ② 自宅等から持参したもののゴミは持ち帰る。

3 各種届け出

(1) 欠席・遅刻

- ① 事前にわかっている場合
保護者は生徒手帳に記入し、届け出る。
- ② 当日の場合
保護者は原則としてメールで連絡をする。
遅刻の場合、生徒は登校後、職員室で担任等に登校した旨を申し出てから授業に出席する。

※欠席・遅刻ともに連絡は次頁の連絡先に時間内に行う。